4 事業化プロジェクト

4.1 基本方針

事業化プロジェクトは「資源循環型バイオガスプラントプロジェクト」と「木質バイオマスを活用した使用済み紙おむつ燃料化プロジェクト」である。

4.1.1 資源循環型バイオガスプラントプロジェクト

これまで述べてきたように本町の基幹産業である酪農業の課題となっている家畜ふん 尿の処理について、酪農家の経済的・労働的な負担を軽減し、バイオガス消化液として農 地還元する循環型酪農業の実現のため、「資源循環型バイオガスプラントプロジェクト」を 実施する。これまでバイオガスプラント事業の恩恵を受けることができなかった比較的小規模な酪農家においても導入することができる汎用性の高いプラントモデルを提案し、本 町がその先進地となることを目標とする。

近年、北海道だけでなく、全国的に台風や暴風雪、記録的な大雪などの災害によって地域が隔離され、エネルギーや食料の供給が停止する事態が発生している。本町でも最近では平成27年10月に、連日の暴風によって住宅一部破損10棟や農業被害58件など推定被害額が1億円を超える被害をもたらした。

本町は北海道の中でも極寒豪雪地帯であり、厳寒期では住民の日常生活にも影響を与えるほど、1日の天候の変動が大きく、いつ自然災害に繋がってもおかしくない状況にある。

災害などによって停電した場合、酪農家は営農施設を十分に稼働することができなくなり、もちろん、搾乳作業にも多大な影響が出る。しかし、停電時にあっても搾乳牛は搾乳せずに放置することができないため、大量の生乳を廃棄することとなり、酪農家の経済的な損失が大きい。もし、十分な搾乳ができなければ、乳房炎といった疾病も繋がるため、停電による酪農業への影響は大きいものと想定される。

そのため、本町ではバイオガスプラントの普及によって、酪農家敷地もしくは地区内に 分散型の電源を確保し、停電などの非常事態でも営農が継続できる体制づくりも視野に入 れ、バイオガスプラントプロジェクトを推進していく。

4.1.2 木質バイオマスを活用した使用済み紙おむつ燃料化プロジェクト

本町では本町と近隣4町の使用済み紙おむつを最終処分している。近隣の4町でも高齢化が進んでおり、長期的に使用済み紙おむつも排出されると予想されており、最終処分場の延命処置として「木質バイオマスを活用した使用済み紙おむつ燃料化プロジェクト」を実施する。使用済み紙おむつの燃料化には木質バイオマスも必要であるので、剪定枝などを利用し、木質バイオマス利用率の向上にも繋げる。製造した混合燃料(RDF)は町内の公共施設に導入するボイラーで給湯や暖房として利用する。

表 幌延町バイオマス産業都市構想における事業化プロジェクト

		資源循環型	木質バイオマスを活用した
	プロジェクト	バイオガスプラント	使用済み紙おむつ燃料化
		プロジェクト	プロジェクト
	バイオマス	乳牛ふん尿	使用済み紙おむつ、剪定枝など
	発 生	酪農家	街路、公園、河川敷、北海道大学 研究林など
変換		嫌気性発酵による バイオガス化 (バイオガスプラント)	使用済み紙おむつ原料と木質チップによる混合燃料(RDF)化 (紙おむつ原料化施設・燃料化施 設)
	利用	バイオガス(電気・熱)	混合燃料(RDF)(熱)
	地球温暖化防止	0	0
	低炭素社会の構築	0	0
	リサイクルシステムの確立	0	0
	廃棄物の減量	0	0
	エネルギーの創出	0	0
目的	防災・減災の対策	0	0
נים	森林の保全		0
	里地里山の再生		0
	生物多様性の確保	0	0
	雇用の創出	0	0
	各主体の協働	0	0

4.2 資源循環型バイオガスプラントプロジェクト

4.2.1 背景

本構想では第5次総合計画やバイオマス利活用可能性調査など、これまでの計画や調査を基に、乳牛ふん尿を原料とする「資源循環型バイオガスプラントプロジェクト」を推進する。本町は極寒豪雪地帯であり、既にバイオガスプラントが普及している地域と異なる気候や酪農規模であることを考慮し、災害などの緊急事態にも対応するバイオガスプラントモデルを普及していく。

北海道にバイオガスプラントの導入が始まってから 20 年以上が経過しているものの、 投資(建設費)と売電収支だけで見た運営収支(経済性)の課題から本町のような比較的小規模な酪農家へのバイオガスプラント導入は進んでいない。

さらに、これまでの調査において、北海道電力株式会社に系統連系の事前相談を行なったところ、FIT 制度を活用した高圧の売電が困難であることがわかり、大規模なバイオガスプラントの建設が決断できない状況にある。

この状況を打開するためにも、条件不利地に適合したバイオガスプラントの運用形態を構築することにより、乳牛ふん尿を処理し、発生するエネルギー(余剰熱・電気)を有効活用することで、経済的にも労力的にも酪農家の営農経営における負担軽減を図っていく。

これまで大規模バイオガスプラント事業から取り残されてきた酪農家が参加できるバイオガスプラントモデルを推進し、なおかつ、北海道内にも普及できる汎用性の高いモデルを構築することを本構想の主たる目的とする。

4.2.2 バイオガスプラント事業の農家 20 戸と飼養頭数

これまで実施した調査からバイオガスプラントの建設を希望する、もしくは前向きに検討すると回答した農家は、計20戸である。下記の表に20戸の経産牛換算の飼養頭数の一覧を示す。現状の飼養頭数は計1,876頭(経産牛換算)であり、1戸の平均は94頭である。5年後には20戸で計2,432頭(経産牛換算)と現状に比べて29.6%増加し、10年後にも2,464頭(経産牛換算)と現状に比べて31.3%増加する見込みである。

これらの 20 戸を幌延地区と問寒別地区と地区ごとに分けて、地域特性の沿ったバイオガスプラントモデルを検討し、推進していくこととする。

表 バイオガスプラント建設に前向きな農家 20 戸とその飼養頭数

No	o 바디션		農家名		経産牛換算	
No.	地區	地区名		現状	5 年後	10 年後
1	幌延地区	下沼	A 牧場	107	134	134
2		下沼	B 牧場	83	83	83
3		下沼	C牧場	65	107	138
4		下沼	D 牧場	63	96	96
5		下沼	E 牧場	119	188	188
6		幌延	F牧場	87	296	296
7		上幌延	G 牧場	61	76	76
8		上幌延	H牧場	90	90	90
9	問寒別地区	雄興	I 牧場	52	52	52
10		問寒別	J牧場	112	112	112
11		問寒別	K 牧場	160	160	160
12		問寒別	L 牧場	71	158	158
13		問寒別	M 牧場	147	147	147
14		中問寒	N 牧場	68	85	85
15		中問寒	0 牧場	109	111	111
16		中問寒	P牧場	67	93	93
17		中問寒	0 牧場	110	110	110
18		中問寒	R牧場	95	95	95
19		上問寒	S牧場	132	162	162
20		上問寒	T牧場	78	78	78
		合計		1, 876	2, 432	2, 464
		平均		94	122	123

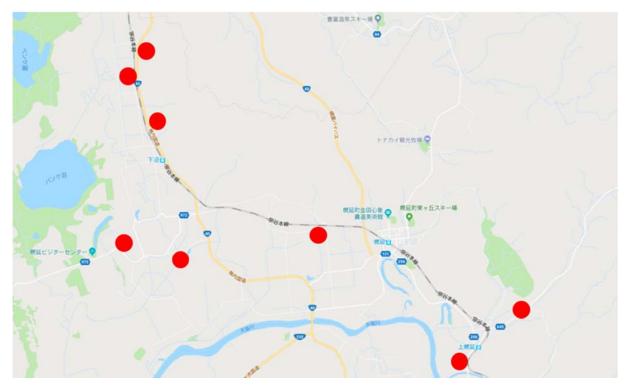


図 幌延地区のバイオガスプラント希望農家8戸の位置図

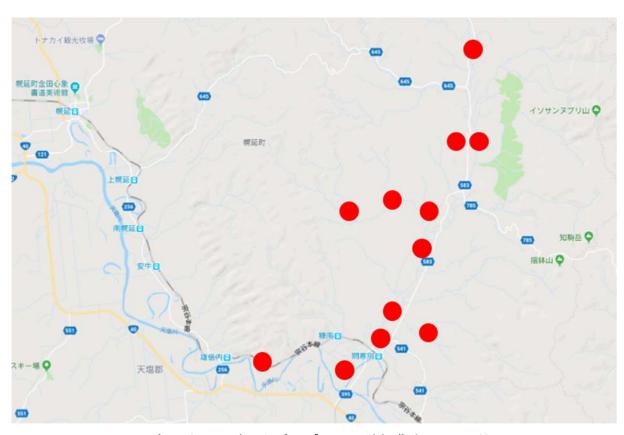


図 問寒別地区のバイオガスプラント希望農家 12 戸の位置図

4.2.3 本町におけるバイオガスプラントの必要性

家畜ふん尿処理は地域酪農業の問題

本町の酪農業においても法律に基づき、乳牛ふん尿の適切な処理を進めているところではありますが、環境に配慮した自然循環型酪農の推進は重要な課題となっている。

44 戸の酪農家が回答したアンケートでは 57%の 25 戸が「現在、家畜ふん尿処理や利用に関する問題を抱えている」と回答していることからも、家畜ふん尿処理は、地域酪農業におけるひとつの課題であるといえる。

・未熟堆肥やスラリー利用の悪循環

本町には家畜ふん尿を原料とするバイオガスプラントは導入されておらず、酪農家は堆肥化もしくはスラリー化によって処理している。しかし、ふん尿処理には相応の労力や費用がかかるため、一部完熟肥料化まで実施できていない現状にある。未熟堆肥やスラリーでは農地への負荷が大きく、農作物の成長を妨げている懸念があり、さらに、飼料に含まれる雑草種子が処理されてない状態で農地に還元した場合、雑草がそのまま発芽してしまい、飼料栽培の障害となる場合がある。

・後継者不足と高齢化による酪農業の衰退

本町は北海道の中でも北部地域に位置し、耕作限界よりも緯度の高い基幹産業が酪農業の町である。近年、本町においても近い将来において、後継者不足や従事者の高齢化などが顕在化し、酪農業の衰退に繋がる可能性があり、このままの状況では本町の主産業が危機的な状況を迎えてしまう。

・バイオガスプラントを希望する意識の高い酪農家

本町の酪農家の多くは 100 頭前後の比較的小規模な酪農家であるものの、これまでの調査からバイオガスプラントの導入を期待する声が多い。バイオガスプラントに関心の高い酪農家は、世代交代を考える時期を迎えており、次の世代に残す負担の少ない酪農業として、バイオガスプラントによるふん尿処理を希望している意識の高い酪農家といえる。

・小規模バイオガスプラントの運営収支が足かせ

しかし、北海道にバイオガスプラントの導入が始まってから 20 年以上が経過している ものの、投資(建設費)と売電収支から見た運営収支(経済性)の課題から比較的小規模な酪農 家へのバイオガスプラント導入は進んでいない。

・突破口としてバイオガスプラントモデルの構築

この状況を打破するためにも、バイオガスプラントにより乳牛ふん尿を処理することで、 経済的にも労力的にも酪農家の営農経営における負担軽減を見込むことができる仕組みづ くりを進める。これまで大規模バイオガスプラント事業から取り残されてきた比較的小規 模な酪農家が参加できるようなバイオガスプラントモデルを構築する。

アンケートの集計結果

- Q 現在、家畜ふん尿処理や利用に関する問題点はありますか? 44 戸のうち 25 戸(57%)が「問題を抱えている」と回答。
- Q 家畜ふん尿処理の問題点を教えてください。 「作業・保管場所が足りない」(34%)「労力(時間)がかかる・足りない」(32%)
- Q 処理した家畜ふん尿の問題点を教えてください。 「雑草がたくさん発生してしまう」(29%) 「遠い農場に散布できない」(22%) 「散布する農場が足りない」(17%)

4.2.4 バイオガスプラント導入による酪農家へのメリット

①営農経費の軽減

- ふん尿処理に係る労働力の軽減:年間520千円の削減効果

バイオガスプラントはふん尿の投入から嫌気性発酵槽、消化液貯留槽までの流れが機械化されており、運転するために必要な労力が非常に少ない。文献*によると、年間 1 頭あたり 5.2 時間の労働力の削減となっており、100 頭規模では 520 時間の削減が期待できる。1 時間あたりの労働人件費を 1,000 円とすると、520 千円分の削減に相当する。

・化学肥料購入費の削減:年間1,024千円の削減効果

バイオガスプラントで生産する消化液を化学肥料の代替として利用することで購入費を削減することができる。文献*によると、牧草地で1ha あたりの化学肥料購入費が12.8 千円、デントコーンでは82.7 千円の削減となっている。本町でバイオガスプラントに関心の高い酪農家20戸のうち、14戸が牧草地を自己管理している。1戸の平均面積は80haであるので、1,024千円の化学肥料購入費を削減できる可能性がある。

敷料購入費の削減:年間990千円の削減効果

バイオガス消化液から敷料や固形分を回収し、水分調整した後、再生敷料として利用することができる。本町の酪農家は道央やオホーツク方面から敷料を購入しており、再生敷料を利用することで敷料購入費を削減(=地域外への資金流出削減)することができる。本町でバイオガスプラントに関心の高い酪農家 20 戸のうち、8 戸が敷料を購入している。経産牛換算で1頭当たりの敷料購入費は9.9 千円であり、100 頭規模の場合、購入費が990千円となり、この購入費を削減することができる。

②飼料作物の増収と雑草の軽減

飼料作物の収量増加

消化液の利用により飼料作物の収量増加が見込まれる。バイオガスプラント酪農家では牧草が10%、デントコーンが20%増加した事例もある。さらに、牛の嗜好性の向上により残滓の減少が期待できる。

・ 衛生的な消化液利用による雑草の軽減

これまで散布していた未熟堆肥では雑草が多く発生しており、衛生的な消化液に切り 替えることで雑草の発生を防ぐことができ、草地更新の延長が期待できる。

③飼養頭数の増頭:年間11,700千円の増収効果

バイオガスプラントによって、ふん尿処理に係る労働力が削減できるため、その節約できた時間を酪農経営に利用することができる。文献*によるとバイオガスプラント利用後に飼養頭数が 13%増加しており、100 頭規模の酪農家では 13 頭の増頭となり、1 頭あたりの搾乳量を 10,000L、乳価を 90 円/L とすると、11,700 千円の増収に繋がる。

*文献: 平成28年度寒地土木研究所「家畜ふん尿有効活用による酪農経営改善効果調査」

4.2.5 バイオガスプラント導入による地域へのメリット

(1)建設やメンテナンス事業による雇用創出

・現時点で20基分のバイオガスプラント建設需要

これまでの調査によって現時点では本町の酪農家 77 戸のうち、既に 20 戸がバイオガスプラントの建設に関心を持っていることがわかった。この 20 戸にバイオガスプラントを導入することができれば、総額 20 億円~30 億円の事業費となり、地元の土木建設事業者での雇用が期待できる。

長期メンテナンス需要

また、バイオガスプラントの償却期間は 20 年程度と長期であるため、建設後のメンテナンス需要があり、設備会社でも雇用創出が期待できる。本町にバイオガスプラントが普及することで、酪農業だけでなく、土木建設業などの活性化にも繋がることが期待できる。

②余剰熱を利用した温室栽培などによる雇用創出

・温室栽培による地場産野菜の自給率向上

本町は夏でも冷涼な気候であり、他地域に比べて通常の温室栽培では暖房費が高くなることが予想されるため、バイオガスプラントの余剰熱利用に適している地域といえる。また、地域内には畑作農家がいないため、地元の商店等には地域外の野菜が陳列されている。温室での野菜栽培は新しい雇用であり、バイオガスプラントと共に温室を整備することで雇用だけでなく、生産量も確保でき、地域内の食自給率を高めることができる。

・観光業やシルバー人材と連携した展開

野菜のほか、温室栽培として町の花となっている「幻の青いケシ(ブルーポピー)」や 冠婚葬祭で利用する菊やユリなどの花卉栽培についても検討し、観光業や地域振興に繋がる事業展開を目指す。温室栽培は畑作や酪農業に比べて軽作業であり、通年雇用が確保できるため、シルバー人材を活用した事業化を検討し、高齢者も参加できる事業を創造することでバイオガスプラント事業の裾野が広がっていくと考える。

③地域新電力による雇用創出

本構想ではバイオガスプラントの電力を地域で設立した地域新電力に販売し、この新電力が地域内に電力を供給する仕組みづくりも将来的な取組みとして検討していく。この仕組みづくりができれば、バイオガスプラントの普及と共に、地域新電力の業務が拡大し、新しい雇用を創出することができる。

4 酪農家近隣の臭気改善

これまで酪農家や役場等に対し、近隣住民から堆肥の保管や運搬、農地への散布に伴う 悪臭に関する苦情が届いていた。バイオガスプラントは密閉型の処理施設なので、ふん尿 の臭気拡散が軽減されることに加え、生産される消化液もほとんど臭いがしない。そのた め、酪農家敷地内だけでなく、周辺の環境改善が期待でき、春や秋の散布時期でも観光客 や訪問者が悪臭に悩むこと可能性が低減される。

⑤環境教育の充実化

日本全国が注目するバイオガスプラントモデルを構築することができれば、地域の小中学校をはじめ、近隣の教育機関と連携し、環境教育の充実を図ることができる。仮に、バイオガスプラントで発生した余剰電力を乳業工場に供給することができれば、バイオガスプラントが架け橋となり、酪農家が生産する生乳だけでなく、エネルギーを乳業工場に供給する地域循環型酪農業・エネルギー事業を実現することできる。さらに、酪農業と乳業工場がお互いに助け合い、本町の未来にも繋がる活動を展開することができる。

⑥災害対策としてのバイオガスプラント先進地化

北海道北部にはバイオガスプラントが普及していないため、本町にバイオガスプラントが建設されれば、近隣市町村からも視察者が期待できる。特に本町の冬の気候は厳寒、豪雪であり、このような地域でのバイオガスプラントの実証データはほとんどなく、北海道内においても希少なモデルとなる。また、バイオガスプラントで生産した電力を災害時には酪農家の施設で自家消費する個別型プラントも前例がないので、北海道内だけでなく、全国から注目を集めることが見込まれる。

4.2.6 本町におけるバイオガスプラントモデル

(1) バイオガスプラントモデル

(1)幌延町区 100 頭規模の個別型バイオガスプラントモデル

幌延地区において、バイオガスプラントの建設に前向きな8戸のうち、6戸が既存のふん尿処理施設として貯留槽などを利用している。この6戸のうち、個別型バイオガスプラントを希望する3戸において、既存施設を活用した100頭規模の個別型バイオガスプラントをモデルとする。



図 幌延地区における個別型バイオガスプラントモデル

②幌延地区 640 頭規模の集中型バイオガスプラントモデル

幌延地区において、バイオガスプラントの建設に前向きな8戸のうち、集中型バイオガスプラントを希望する5戸の集中型バイオガスプラントをモデルとする。この集中型バイオガスプラントは平成35年後以降の建設を目指しており、それぞれの酪農家からヒアリングした5年後以降の計画飼養頭数である計640頭を処理頭数とする。640頭規模の集中型バイオガスプラントの発電機出力は190kW程度となり、隣接する西天北クリーンセンターへ売電するモデルである。

現在、西天北クリーンセンターでは年間 1,051,614kWh/年の電力を消費しており、1日 あたりの消費量に換算すると、2,881kWh/日となる。

640 頭規模バイオガスプラントでは年間 1,328,600kWh の発電量となり、西天北クリーンセンターで消費する電力量をすべて供給できる見込みである。西天北クリーンセンターから市街地まで 3.5km 程度と近距離なので、西天北クリーンセンターで消費仕切れない電力も公共施設などの地域内での消費を目指す。



図 幌延地区における 640 頭規模集中型バイオガスプラントモデル

③問寒別地区個別型&共同型バイオガスプラントモデル

問寒別地区では現状のふん尿処理方法や希望するプラント運営形態を考慮し、個別型と共同型プラントを混在させたプラントモデルを提案する。個別型プラントは地区の中では大規模な農家に発電機 50kW のプラントを1基、スラリーストアでふん尿を処理している農家には発電機 25kW のプラントを1基の計2基を配置する。2戸の農家で1基のバイオガスプラントを運営する共同型プラントは5基配置する。共同型プラントは160頭~220頭規模の範囲で、発電機出力は50kWを想定している。



図 問寒別地区におけるバイオガスプラントモデル

(2) 地元で建設した場合のバイオガスプラントの建設費

本町では100頭~220頭規模のバイオガスプラント建設費を調査しており、25kW 発電機の場合を1億4,019万円(税抜)、50kW 発電機の場合を1億4,796万円(税抜)と算出している。この建設費はあくまでも原価ベースであり、地域の建設事業者が協力し、安価に建設することで、実現できると見込んでいる金額である。このうち、通常のバイオガスプラントには付帯しない蓄電池の975万円を含んでいる。本構想では緊急事態に対応したバイオガスプラントの普及も考慮しているため、蓄電池と組合せたバイオガスプラントを検討してきた。

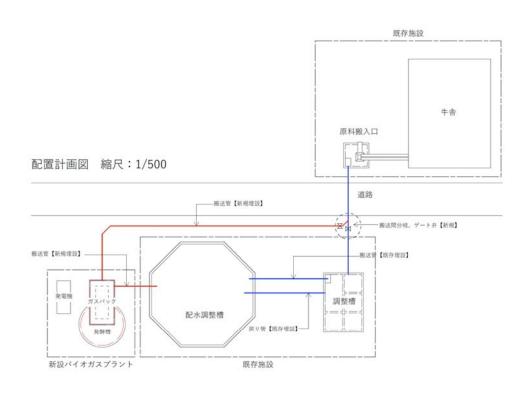
また、既存のふん尿処理施設として、原料槽と貯留槽を利用している酪農家もいるため、 それらを活用した場合のバイオガスプラント建設費は25kW発電機の場合、1億789万円 (税抜)と算出した。これも蓄電池を含む金額である。

表 100~220 頭規模バイオガスプラントの建設費(発電機 25kW) (原価ベース)

項目	内訳	数量	金額
1. 建築主体工事	原料槽、発酵槽、貯留槽、機械棟、	1式	53, 320 千円
	キュービクル基礎、外構工事		
2. 機械設備工事	原料槽機械、発酵槽機械、	1式	31, 400 千円
	貯留槽機械、乾式脱硫装置、		
	バイオガス分析装置		
	蓄電池		
3. 設備工事	ガスホルダー設備工事、ガス配管工事、	1式	12, 250 千円
	ふん尿配管工事、温水配管工事		
	給湯設備工事		
4. 電気工事	買電・売電用設備、	1式	16,820 千円
	電気設備工事(制御盤を含む)		
5. 発電機設置工事	25kW 発電機、据付け費、	1式	14, 400 千円
	試運転調整費、発電機基礎		
小計			128, 190 千円
6. 運転調整費		1式	2,000 千円
7. 設計費		1式	10,000 千円
合計			140, 190 千円

表 100~220 頭規模バイオガスプラントの建設費(発電機 50kW) (原価ベース)

-= -	±=n	业∟ 🛏	A 5.7
項目	内訳	数量	金額
1. 建築主体工事	原料槽、発酵槽、貯留槽、機械棟、	1 式	53, 320 千円
	キュービクル基礎、外構工事		
2. 機械設備工事	原料槽機械、発酵槽機械、	1 式	31, 400 千円
	貯留槽機械、乾式脱硫装置、		
	バイオガス分析装置		
	蓄電池		
3. 設備工事	ガスホルダー設備工事、ガス配管工事、	1式	12, 250 千円
	ふん尿配管工事、温水配管工事		
	給湯設備工事		
4. 電気工事	買電・売電用設備、	1式	16,820千円
	電気設備工事(制御盤を含む)		
5. 発電機設置工事	50kW 発電機、据付け費、	1式	22, 170 千円
	試運転調整費、発電機基礎		
小計			135, 960 千円
6. 運転調整費		1式	2,000 千円
7. 設計費		1式	10,000 千円
合計			147, 960 千円



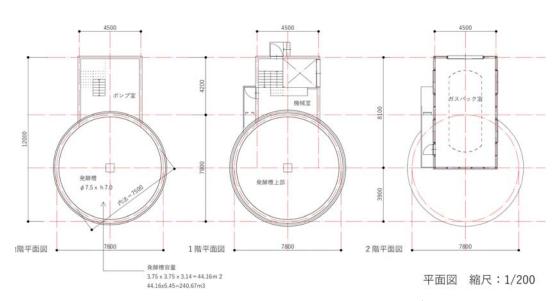


図 既存のふん尿処理施設を利用した場合のバイオガスプラントの図面案

(3) 自家消費型バイオガスプラントの可能性

平成 29 年度では自家消費型バイオガスプラントの可能性調査を実施した。この調査では実際に堆肥化処理の酪農家と肥培灌漑施設を利用している酪農家にスマートメーターを設置し、酪農家施設の時間帯別の電力消費量を把握した。

このスマートメーターの測定結果を基に、バイオガスプラントで生産する電力を自家消費し、余剰分を売電した場合の電力構成スケジュールを作成したところ、下記の図のような時間帯別の電力構成となった。

いずれの酪農家施設でも蓄電池と組合せることで、バイオガスプラントからすべての電力を供給することができ、電力の余剰分もあることがわかった。そのため、災害などで外部からの電力供給が停止した緊急時にもバイオガスプラントがあれば、酪農家はその電力を利用して、営農活動を継続することができるといえる。

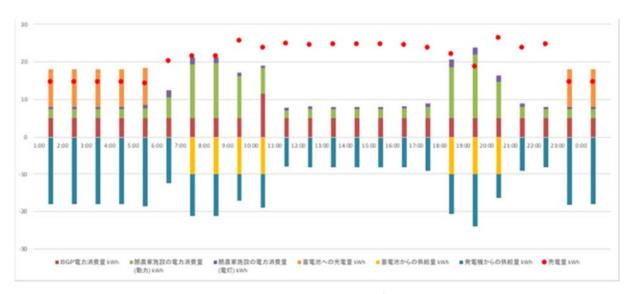


図 堆肥化処理の酪農家の自家消費型バイオガスプラントの電力構成スケジュール

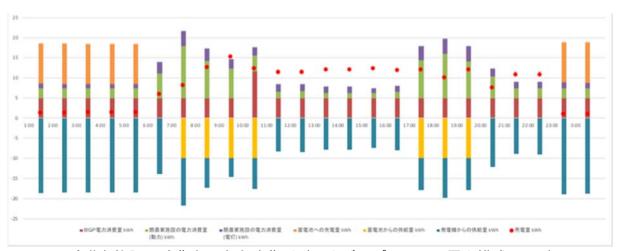


図 肥培灌漑施設の酪農家の自家消費型バイオガスプラントの電力構成スケジュール

(4) グリーン電力証書システムの活用

バイオガスプラントの電力を自家消費した場合、環境に優しくカーボンニュートラルなエネルギーにも関わらず、その「環境価値」は評価されずに、酪農家の電力購入費を削減するのみである。そこで、この「環境価値」を評価し、証書として取引する仕組みを「グリーン電力証書システム」という。

グリーン電力証書は「グリーンエネルギー認証センター」の認証を得て、証書発行事業者が発行するものであり、企業や自治体と証書の取引を行う。この証書発行事業者はバイオガスプラント事業者から「環境価値」を購入するので、バイオガスプラント事業者の収入にも繋がる。

グリーン電力証書を購入した企業や自治体は発電設備を持っていなくても、この証書に 記載ある電力相当分のグリーン電力を利用しているとみなすことができ、二酸化炭素の削 減活動を行なっていると言え、環境貢献活動の一環として取り組むことができる。

本町でも酪農家がバイオガスプラントの電力を自家消費した場合には、酪農家から「環境価値」をグリーン証書として購入するシステムを、環境活動として導入することも検討していく。



図 本町におけるグリーン電力証書システム活用のイメージ図

表 資源循環型バイオガスプラントプロジェクト

			プロシ	ジェクト概	要			
事業概要	・極寒豪雪な気候である本町において、乳牛ふん尿の適切処理を推進し、資源循環型酪農業を実現するバイオガスプラントプロジェクトである。 ・酪農家の営農形態や地域特性に沿った小規模個別型、共同型、集中型バイオガスプラントモデルを普及していく。 ・災害時にも営農活動が継続できるよう、電力の自家消費も考慮したバイオガスプラントモデルとする。							
事業主体	幌延町、酪農	家						
計画区域	幌延地区、問	寒別地区						
原料調達計画	バイオガスプラントを普及させる酪農家 20 戸の計 1,876 頭(現状)、計 2,464 頭(10 年後)の乳牛ふん尿をバイオガスプラントの原料とする。							
施設整備計画	第4 換算 100 頭 640 頭 130 頭 160 頭 180 頭 190 頭 220 豆 発電機 25kW 190kW 50kW 50kW 50kW 50kW 50kW					井同型 220 頭 50kW		
製品・エネ ル ギ — 利 用計画	・固定価格買取(FIT)制度を活用して、北海道電力に売電する。 ・幌延地区の640頭規模集中型バイオガスプラントは隣接する西天北クリーンセンターに売電する。 ・生産した熱は主にプラント運転のための加温に利用し、余剰熱は酪農家施設などに利用する。 ・停電時にはバイオガスプラントの電力を酪農家施設に供給し、営農活動を継続する。 ・消化液は酪農家の農地に還元し、飼料作物を生産する。							

総事業費: 1,763,550 千円

□幌延地区:4基

個別型バイオガスプラント:3基

100 頭規模個別型バイオガスプラント: 107,890 千円×3 基=323,670 千円

*幌延地区の 100 頭規模個別型バイオガスプラントは既存のふん尿処理施設(原料槽と貯留槽)を活用するため、通常のプラントよりも安価となる。

・集中型バイオガスプラント:1基

640 頭規模集中型バイオガスプラント: 404, 160 千円

事業費

□問寒別地区:7基

個別型バイオガスプラント:2基

130 頭規模個別型バイオガスプラント: 147,960 千円 160 頭規模共同型バイオガスプラント: 147,960 千円

・共同型バイオガスプラント:5基

160 頭規模共同型バイオガスプラント: 147,960 千円×2 基=295,920 千円

180 頭規模共同型バイオガスプラント: 147,960 千円 190 頭規模共同型バイオガスプラント: 147,960 千円 220 頭規模共同型バイオガスプラント: 147,960 千円

年 度 別 実 施計画

- ・平成31年度:バイオガスプラント1基(個別型・共同型バイオガスプラント)
- ・平成32年度:バイオガスプラント1基(個別型・共同型バイオガスプラント)
- ・平成33年度:バイオガスプラント1基(個別型・共同型バイオガスプラント)
- ・平成34年度:バイオガスプラント1基(個別型・共同型バイオガスプラント)
- ・平成35年度:バイオガスプラント1基(個別型・共同型バイオガスプラント)
- ・平成36年度:バイオガスプラント1基(個別型・共同型バイオガスプラント)
- ・平成37年度:バイオガスプラント1基(集中型バイオガスプラント)
- ・平成38年度:バイオガスプラント2基(個別型・共同型バイオガスプラント)
- ・平成39年度:バイオガスプラント2基(個別型・共同型バイオガスプラント)

事業収支 計画(内部 収益率(I RR)を含 む。)

地区名	幌延	地区	問寒別地区				
運営方法	個別型	集中型	個別型	個別型• 共同型	共同型	共同型	共同型
乳 牛 換 算 処理頭数	100 頭	640 頭	130 頭	160 頭	180 頭	190 頭	220 頭
収入 (千円)	6, 762	43, 764	9, 566	11, 801	13, 267	14, 007	16, 199
支出 (千円)	6, 376	38, 575	8, 118	8, 538	8, 818	8, 958	9, 378
収支 (千円)	386	5, 189	1, 448	3, 263	4, 450	5, 050	6, 822
IRR	0. 7%	2. 1%	1.1%	1. 7%	1.5%	1. 2%	2.3%
	(20年目)	(13 年目)	(18 年目)	(15 年目)	(13 年目)	(12 年目)	(11 年目)

平成30年度に具体化する取組み

- ・市町村バイオマス活用推進計画の策定検討
- ・バイオマス産業都市構想の認定後、地域バイオマス利活用施設整備事業の活用検討

5年以内に具体化する取組み

- ・市町村バイオマス活用推進計画の策定
- ・バイオガスプラント5基の導入
- ・個別型・共同型バイオガスプラント計画の見直し
- ・共同型バイオガスプラントのふん尿収集と消化液運搬システムの検討
- ・集中型バイオガスプラントの計画策定
- ・グリーン電力証書システムの活用の検討

10年以内に具体化する取組み

- ・バイオガスプラント6基の導入
- ・集中型バイオガスプラントのふん尿収集と消化液運搬システムの検討
- ・町内の公共施設への電力供給の検討

効果と課題

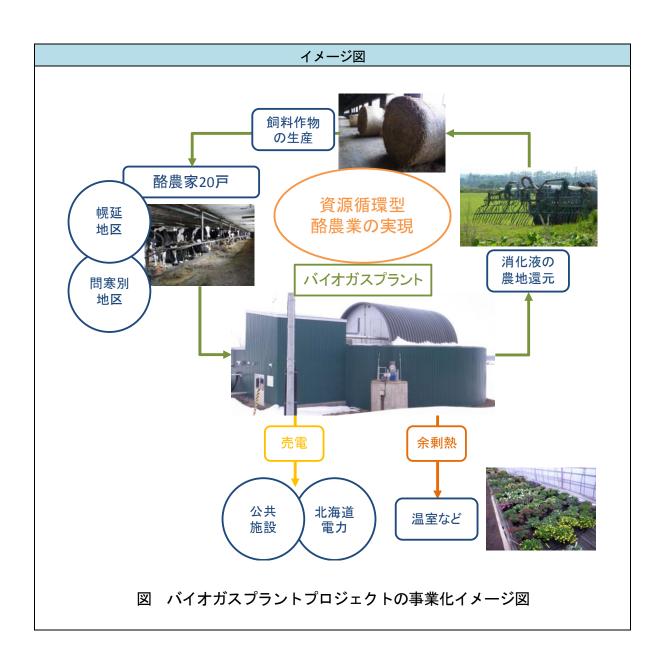
- 1. 酪農家へのメリット
- 1-1. 営農経費の削減
- ・ふん尿処理に係る労働力の軽減
- ・ 化学肥料購入費の削減
- 敷料購入費の削減
- 1-2. 飼料作物の増収と雑草の軽減
- 1-3. 飼養頭数の増頭
- 1-4. 災害時の酪農家施設への電力供給

効果

- 2. 地域へのメリット
- 1-1. バイオガスプラント建設やメンテナンス事業による雇用創出
- 1-2. 余剰熱を利用した温室栽培などによる雇用創出
- 1-3. 地域新電力による雇用創出
- 1-4. 酪農家近隣の臭気改善
- 1-5. 環境教育の充実化
- 1-6. バイオガスプラントモデルの先進地化

課題

- ・地元企業による安価なバイオガスプラントの建設体制
- ・地元企業による長期メンテナンス体制
- ・共同型バイオガスプラントのふん尿収集と消化液の運搬システム
- ・集中型バイオガスプラントの分散貯留槽の基数と配置



4.2.7 本町におけるバイオガスプラントと酪農経営の考え

これまで記述してきたように、100 頭規模や130 頭規模のバイオガスプラントは売電事業だけで収支をみた場合、赤字にならない程度であり、酪農家は既存の処理方法よりも安価にふん尿処理ができるものの、大きな収入源になるとはいえない。

しかし、前述した酪農家へのメリットを酪農経営に含めて考えると、労働力の軽減、化 学肥料購入費の削減、敷料購入費の削減、飼料作物の収量増加、雑草の軽減、飼養頭数の 増頭によって、バイオガスプラントが大幅な経営改善要素となる可能性がわかった。

100 頭規模のバイオガスプラントにおいて売電事業だけを考慮した収支は、386 千円である。これに対して、労働力の軽減、化学肥料と敷料の購入費削減による経済効果は2,534 千円となり、酪農家には売電事業以上に魅力的なメリットであるといえる。

本町では、これまで売電収支のみに焦点を当てたバイオガスプラント事業から取り残されてきた比較的小規模な酪農家を補完するためにも、バイオガスプラントを酪農経営の改善要素の一つとして酪農家に提案し、持続可能な酪農業の推進に努める。

表 バイオガスプラントによる小規模酪農経営の改善要素

売電事業	運営方法	個別型	個別型
	乳牛換算処理頭数	100頭	130 頭
	収入(千円)	6, 762	9, 566
	支出(千円)	6, 376	8, 118
	収支(千円)	386	1, 448
	IRR	0. 7%	1.1%
	INN	(20年目)	(18 年目)
酪農経営の改善要素	労働力の軽減(千円)	520	676
(経済効果)	化学肥料購入費の削減(千円)	1, 024	1, 024
	* 牧草地の 1 戸平均 80ha	1, 021	1, 021
	敷料購入費の削減(千円)	990	1, 287
	合計	2, 534	2, 987
収支(千円) (売電事業の収支+酪農	2, 920	4, 435	

5 地域波及効果

本町においてバイオマス産業都市構想を推進することにより、計画期間内(平成39年 度までの10年間)に町内外への波及効果が期待される。

経済波及効果 5. 1

本構想における事業化プロジェクトを実施した場合に想定される事業費がすべて地域 内で需要されると仮定し、北海道産業連関分析シート(道内全域)(平成23年、104部門) を用いて試算した結果、計画期間の最終年度である平成39年度に以下の経済波及効果が期 待される。

表 北海道産業連関分析シートによる経済波及効果(単位:百万円)

北海道内最終	冬需要増加額	2	294
項目	生産誘発額	粗付加価値誘発額	雇用者所得誘発額
直接効果	288	132	67
1 次生産誘発効果	145	75	37
2 次生産誘発効果	77	48	20
合計	510	255	124

- ※ 直接効果: 需要の増加によって新たな生産活動が発生し、このうち都道府県内の生産活動に影響を及 ぼす額(=都道府県内最終需要増加額)
- ※ 第1次間接波及効果 (1 次効果): 直接効果が波及することにより、生産活動に必要な財・サービス

が各産業から調達され、これらの財・サービスの生産に必要とな

る原材料等の生産が次々に誘発されることによる生産誘発額

って生産が誘発されることによる生産誘発額

※ 第2次間接波及効果 (2 次効果): 生産活動 (直接効果及び1次間接波及効果) によって雇用者所得

が誘発されることにより、さらにその一部が消費に回ることによ

※ 総合効果 : 直接効果、1 次間接波及効果及び2 次間接波及効果の合計

5.2 新規雇用創出効果

本構想における事業化プロジェクトがすべて実施されたと仮定し、北海道産業連関分析シート(道内全域)(平成23年、104部門)を用いて試算した結果、以下の新規雇用者数が期待される。

表 新規雇用者数

部門分類	事業	新規雇用者数
農業	乳牛ふん尿の収集事業、消化液の運搬・散布事業、	4
	再生敷料の配送事業など	4
建設業	バイオガスプラントの建設事業、メンテナンス事	11
	業など	11
電気・ガス・水道	売電事業、熱供給事業など	3
	18	

5.3 その他の波及効果

バイオマス産業都市構想を推進することにより、経済波及効果や新規雇用創出効果の他、 以下の様々な地域波及効果が期待できる。

表 期待される地域波及効果(定量的効果)

期待される効果	指標	定量効果
	・バイオマスのエネルギー利用 による化石燃料代替量	 バイオガスプラント 電気: 4, 116, 479kWh/年 熱: 20, 265, 811MJ/年 (灯油換算: 579, 023L) 使用済み紙おむつ燃料化: 2, 790, 000MJ/年 (灯油換算: 79, 714L)
地球温暖化防止 低炭素社会の構築	・バイオマスのエネルギー利用 による化石燃料代替費 (電力及び灯油換算)	1. バイオガスプラント: 146, 791 千円/年 ・電気: 94, 679 千円(23 円/kWh) ・熱: 52, 112 千円(90 円/L) 2. 使用済み紙おむつ燃料化: 7, 174 千円/年(90 円/L)
	・温室効果ガス(002)排出削減量	1. バイオガスプラント: 3,312t-CO ₂ /年 ・電気: 2,635t-CO ₂ /年 ・熱:677t-CO ₂ /年 2. 使用済み紙おむつ燃料化:199t-CO ₂ /年

廃棄物の原料	・産業廃棄物処理量の削減量	・使用済み紙おむつの削減量:340t/年
エネルギーの創出	・地域エネルギー自給率 =バイオマスによるエネルギー 供給量/町内エネルギー消費量	1. バイオガスプラント: ・電気: 23. 7% (4, 116MWh/17, 344MWh) ・熱: 31. 3 % (灯油: 579, 023L /1, 850, 667L) 2. 使用済み紙おむつ燃料化: ・熱: 4. 3% (灯油: 79, 714L /1, 850, 667L)
防災・減災の対策	・電気及び熱の供給量	1. バイオガスプラント: ・電気: 4, 116, 479kWh/年 ・熱: 20, 265, 811MJ/年 (灯油換算: 579, 023L) 2. 使用済み紙おむつ燃料化: 2, 790, 000MJ/年 (灯油換算: 79, 714L)
森林の保全 里地里山の再生 生物多様性の確保	・剪定枝の収集量	・剪定枝収集量:116t/年
流入人口増加による 経済効果の創出	・バイオガスプラント施設への視 察者数	・視察者数

6 実施体制

6.1 構想の推進体制

本事業の主体者である本町が中心となって設立した「バイオガスプラント検討協議会」で「資源循環型バイオガスプラントプロジェクト」を推進する。この協議会は地元の金融機関である「稚内信用金庫(幌延支店)」、酪農業の中心機関である「JA 幌延町」、バイオガスプラントの主体者となる「酪農家」、プラント建設とメンテナンスに関わる「土木建設・設備事業者」、電力の供給先の候補である「乳業会社」で構成している。

「木質バイオマスを活用した使用済み紙おむつ燃料化プロジェクト」とも情報を共有し、本構想を進めていく。

地元企業との長期メンテナンス体制の構築

地元企業(土木建設事業者や設備事業者など)と共にバイオガスプラントのメンテナンス体制を構築し、バイオガスプラントが継続的に、自立的に稼働できる体制づくりを行う。 従来のバイオガスプラントではメーカーに一任していたメンテナンスを地域で請け負うことができれば、早期対応ができ、かつ、メンテナンス費用も安く済み、バイオガスプラントを導入した酪農家が継続して利用することができる。

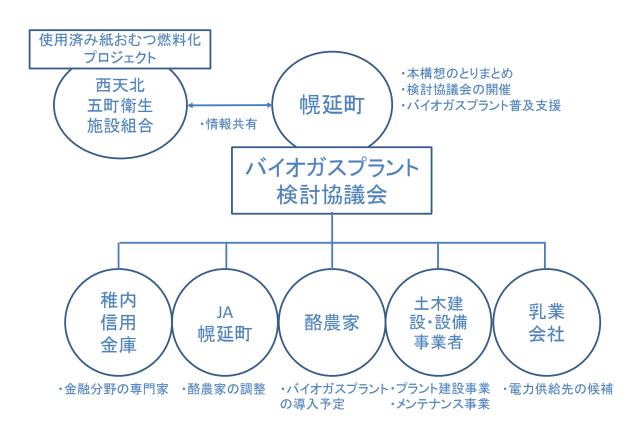


図 構想の推進体制図

6.2 検討状況

これまで幌延町では、町が主体となり、様々なバイオマスセミナーや勉強会などを開催してきた。さらに昨年度は、「バイオガスプラント検討協議会」構成員等を対象に、バイオマス産業都市構想策定に向けた検討・協議を行っている。これまでの検討状況を下表に示す。今年度は「バイオガスプラント検討協議会」を開催し、酪農家とともに、本構想のバイオガスプラントモデルと今後のスケジュールを確認した。

表 バイオマス産業都市構想策定に向けた取組み

年	月日	取組内容	内 容
	9月30日	・バイオマスセミナーの開催	・講演「畜産系バイオマス導入ガイドブックの紹介」(バイオマスリサーチ株式会社 菊池貞雄) ・講演「メタン発酵消化液でかわる酪農業」(釧路市 野村牧場)
平 成 27 年	10月~ 12月	・農家アンケート調査(回答:44戸)	・家畜ふん尿処理の現状と課題把握。 ・バイオガスプラント事業への関心の確認。
	11月~ 3月	・農家ヒアリング調査(回答:14戸)	・経営状況の確認。・ふん尿処理コストの把握。・バイオガスプラント事業の要望の確認。
	2月24日	・バイオマス利活用に関する勉強会(幌 延地区、問寒別地区の2箇所で開催)	・講演「家畜バイオガスプラントの概要 と地域への貢献」(バイオマスリサーチ 株式会社 菊池貞雄)
	5月30日	・興部町バイオガスプラント視察会	・興部北興プラント、有限会社パインラ ンドデーリィの視察。
	7月~ 11月	・農家ヒアリング調査(回答:6戸)	・経営状況の確認。・ふん尿処理コストの把握。・バイオガスプラント事業の要望の確認。
平 成 28 年	11月11日	・十勝バイオガスプラント視察会	・JA士幌町 大木牧場と佐々木牧場、鹿 追町環境保全センターの視察。
度	12月1日	・バイオマスセミナーinほろのべ	・講演「バイオガスプラントによる地域 貢献」(バイオマスリサーチ株式会社 菊池貞雄)・講演「バイオガスプラントによる循環 型酪農業の展開」(士幌町 鈴木牧場)

平成 29 年度	11月24日	・興部町バイオガスプラント視察会	・興部北興プラントの視察。			
	12月12日、13日	・バイオマス利活用可能性調査業務に関する勉強会(幌延地区、問寒別地区の2 箇所で開催)				
	2月7日	・バイオガスプラント座談会	 ・講演「バイオガスプラントのおさらい」 (バイオマスリサーチ株式会社 畑山 昌平) ・講演「自家消費型のバイオガスプラントの紹介」(バイオマスリサーチ株式会 社 嶋貫久雄) 			
平成30年度	6月29日	・バイオガスプラント検討協議会	検討協議会の構成員と酪農家が集まり、バイオマス産業都市構想のバイオガスプラントモデルやスケジュールを確認。			

7 フォローアップの方法

7.1 取組工程

本構想が決定した後、前述した「バイオガスプラント検討協議会」が中心となって検討を進めていき、本町が取組工程を管理していく。

検討を進めていく中で、事業化プロジェクトの改善案をとりまとめ、次年度以降に反映させ、事業の安定化、収支改善を図っていく。事業評価をとりまとめ、農林水産省担当部署に報告(年1回)する。

本構想における事業化プロジェクトの取組工程を下図に示す。バイオガスプラントの建設は「地域バイオマス利活用施設整備事業」の活用を前提としている。取組工程は地域事情や社会情勢なども考慮しながら、進捗状況や地域波及効果を把握し、最適化を図っていく。原則として、5年後の平成34年度を目途に中間評価を行い、本構想の見直しを行う。個別型バイオガスプラントは平成31年度から建設を開始し、段階的に建設数を増加していく予定である。集中型バイオガスプラントの建設は平成34年度の中間評価での個別型バイオガスプラントの建設状況や酪農家の希望、補助事業の有無などから判断し、平成35年度以降に計画を策定し、工程を決定する。

「木質バイオマスを活用した使用済み紙おむつ燃料化プロジェクト」に関する取組みについては、平成27~28年度に実施した調査の内容を踏まえ、平成29年度にシステム仕様等に係る設計を行い、平成31~32年度にかけて混合燃料(RDF)化施設の整備を行う予定となっている。平成33年度から混合燃料(RDF)化施設の運転開始を計画しており、それまでに公共施設等へのボイラー導入を検討する。

プロジェクト	取組項目/取組日程	年度									
フロンエット		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
	バイオガスプラント計画の策定	•									
	バイオガスプラント計画の見直し					•—	-				
バイオガスプラント	バイオガスプラントの地域建設体制 の構築	•									
プロジェクト	地域バイオマス利活用施設整備事業などの補助事業への申請	•				-	•			•	
	個別型・共同型バイオガスプラントの 建設		•				•	•			•
	集中型バイオガスプラントの建設							•—	•		
木質バイオマスを 活用した使用済み	混合燃料(RDF)化施設の整備		•—	•							
紙おむつ燃料化 プロジェクト	公共施設へのボイラーの導入			-							

表本構想の取組工程

7.2 進捗管理の指標例

本構想の進捗状況の管理指標例を、プロジェクトごとに次表に示す。

表 進捗管理の指標例

施策	進捗管理の指標			
全体	・バイオガスプラント参加農家数の推移 ・バイオガスプラントの建設数の推移 ・バイオガスプラント検討委員会の開催状況 ・乳牛ふん尿の利用量、利用率、目標達成率 ・バイオガスプラントによるエネルギーの生産量 ・バイオガスプラントから地域内へのエネルギー供給量 ・使用済み紙おむつの利用量、利用率、目標達成率 ・剪定枝の利用量、利用率、目標達成率 ・現合燃料(RDF)の生産量とエネルギー供給量			
バイオガスプラント プロジェクト	バイオガスプラントプロジェクトの目標値 ・バイオガスプラントの参加農家: 酪農家 20 戸 ・バイオガスプラントの建設数: 11 基 ・バイオガスプラントの乳牛ふん尿処理頭数: 2,464 頭 ・発電量: 4,116,470kWh/年 ・電力の地域内消費量: 1,328,600kWh/年 ・二酸化炭素排出削減量: 2,635t/年			
木質バイオマスを活用した 使用済み紙おむつ燃料化 プロジェクト	 ・使用済み紙おむつの利用量:340t/年 ・剪定枝の利用量:116t/年 ・混合燃料(RDF)の生産量:180t/年 ・ボイラーの導入数 			

7.3 効果の検証

7.3.1 取組効果の客観的検証

本構想を実現するために実施する事業化プロジェクトの進捗管理および取組効果の検証は、本町が主体となり5年ごとに実施する。

具体的には、構想の策定から 5 年間が経過した平成 34 年度時点で、バイオマスの利用 量・利用率及び具体的な取組内容の経年的な動向や進捗状況を把握し、必要に応じて目標 や取組内容を見直す「中間評価」を行う。

また、計画期間の最終年度である平成 39 年度においては、バイオマスの利用量・利用率及び具体的な取組内容の進捗状況、本構想の取組効果の指標について把握し、事後評価時点の構想の進捗状況や取組の効果を評価する。

本構想の実効性は、PDCAサイクルに基づく環境マネジメントシステムの手法を用いて継続して実施することにより効果の検証と課題への対策を行い、実効性を高めていく。また効果の検証結果を踏まえ、必要に応じて構想の見直しを行う。

なお、中間評価並びに事後評価については、「バイオガスプラント検討協議会」で共有 し、必要に応じて外部有識者に評価を依頼し、各評価以降の構想等の推進に反映する。こ れによりフォローアップが事業の向上につながるような仕組みづくりを行う。

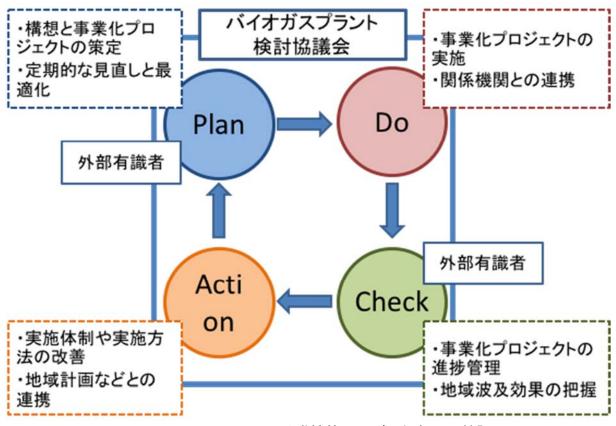


図 PDCA サイクルによる進捗管理及び取組効果の検証

7.3.2 中間評価と事後評価

(1)中間評価

計画期間の中間年となる平成34年度に実施する。

1) バイオマスの種類別利用状況

2.1項の表で整理したバイオマスの種類ごとに、5年経過時点での賦存量、利用量、利用率を整理する。

これらの数値は、バイオマス活用施設における利用状況、廃棄物処理施設の受入量実績値、事業者への聞取り調査、各種統計資料等を利用して算定する。

なお、できる限り全ての数値を毎年更新するように努めるとともに、把握方法についても継続的に検証し、より正確な数値の把握、検証に努める。

2) 取組の進捗状況

7.1 項の取組工程に基づいて、2 つの重点施策ごとに取組の進捗状況を確認する。 利用量が少ない、進捗が遅れている等の場合は、原因や課題を整理する。

3) 構想見直しの必要性

進捗状況の確認で抽出された原因や課題に基づいて、必要に応じ目標や取組内容を 見直す。

①課題への対応

各取組における課題への対応方針を整理する。

②構想見直しの必要性

①の結果を基に、幌延町バイオマス産業都市構想や各施策(プロジェクト)の実行 計画の見直しの必要性について検討する。

4) 構想の実行

目標や構想を見直した場合を含めて、その達成に向けた取組を実施する。

(2) 事後評価

計画期間が終了する平成39年度を目途に、計画期間終了時点における(1)と同じ「バイオマスの種類別利用状況」「取組の進捗状況」に加えて、次の項目等について実施する。

1) 指標の設定

バイオマスの利用量・利用率以外に、本町の取組の効果を評価・検証する指標により効果を測定する。

評価指標は7.3項の例を参考にして設定する。

2) 改善措置等の必要性

進捗状況の確認や評価指標による効果測定等により抽出された各取組の原因や課題 について、改善措置等の必要性を検討・整理する。

3)総合評価

計画期間全体の達成状況について総合評価を行う。

前項で検討・整理した改善措置等の必要性や社会情勢の変化等を踏まえ、計画期間 終了後の目標達成の見通しについて検討・整理する。

「バイオガスプラント検討協議会」で上記内容を共有し、必要に応じて外部有識者から今後有効な取組みについて助言を得て検討を行う。

8 他の地域計画との有機的連携

本構想は「自然環境に配慮した農業によるまちづくり」の実現を目指す「第5次幌延町総合計画」を最上位計画として、関連性の高い個別計画など連携、整合を図りながら、バイオマス産業都市の実現を目指す。

この他、必要に応じて、周辺自治体や道外等を含む関係機関における構想・計画・取組等とも連携を図りながら推進する。

表本構想と連携する地域計画一覧

計画名	策定時期	期間	概要					
第5次幌延町総合計画	平成 20 年 3 月	平成 20 年度	基本計画第2章 「夢と活力あふれるまち					
		~ 平成 31 年度	づくり(産業の振興)」において、酪農牛飼					
			養頭数の増加に伴う家畜ふん尿の発生量の					
			増加を地域産業の課題と捉え、自然環境に配					
			慮した農業によるまちづくりを目指すこと					
			としている。					
幌延町地域新エネルギ	平成 19 年 2 月	平成 22 年度	持続可能な循環型農業の推進を図るため、					
ービジョン		~	バイオガスプラントの導入により、クリーン					
		平成 28 年度	で安全・安心な牛乳などの乳製品の流通体制					
			の確立と付加価値の向上を目指すことを掲					
			げている。					
幌延町まち・ひと・し	平成 27 年 10 月	平成 27 年度	基本目標					
ごと創生総合戦略		~	①まちにしごとをつくり安心して働けるよ					
		平成 31 年度	うにする					
			②まちへ新しいひとの流れをつくる					
			③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をか なえる					
			ひんの ④時代にあった地域をつくり安心なくらし					
			を守る					
			⑤地域と地域を連携する					
幌延町バイオマス利活	平成 27 年度、		平成 27 年度から 3 年間、バイオガスプラ					
用可能性調査	平成 28 年度、		ント導入に向けた可能性調査を実施した。幌					
	平成 29 年度		延町地域新エネルギービジョンにおけるバ					
			イオガスプラント導入の実現に向け、現状課					
			題の把握と関係者への情報提供等を行い、地					
			域酪農業の現状に則したバイオガスプラン					
₼₽⋜ ⋶ Ш┰∔Ы∔ ╬ ┲┾⋘╤ <u></u> ҍ┰┺┇	東西の年の日		トモデルを策定した。					
幌延町地域防災計画	平成2年3月		本町の地域に係る防災に関し、災害予防、 災害応急対策及び災害復旧等の対策を実施					
			火舌心心が泉及び火舌後に等の対象を美池 するにあたり、防災関係機関がその機能のす					
			べてをあげて住民の生命、身体及び財団を自					
			然災害や事故災害から保護することを目的					
			とする。					